

県北広域振興局長告示第16号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年4月20日

県北広域振興局長 松岡 博

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0313200255	障害福祉サービス事業所「ワークなかやま」	二戸郡一戸町中山字軽井沢 139番地1	社会福祉法人岩手県社会 福祉事業団	平成24年4月1日
0311300107	プレスステージ下中町ひまわり	二戸市福岡字下中町7番地	特定非営利活動法人三の 丸ひまわり	〃